

Ⅲ 第3期川崎市食育推進計画の 基本方針

1 基本理念

心身の健康の増進と豊かな人間形成のために、市民一人ひとりが食に関する知識と食を選択する力を養い、健全な食生活を実践していけるよう、家庭、学校、地域、企業等さまざまな分野との連携のもと、すべての年代の市民に食育を推進し、「健康都市かわさき」※の実現をめざします。

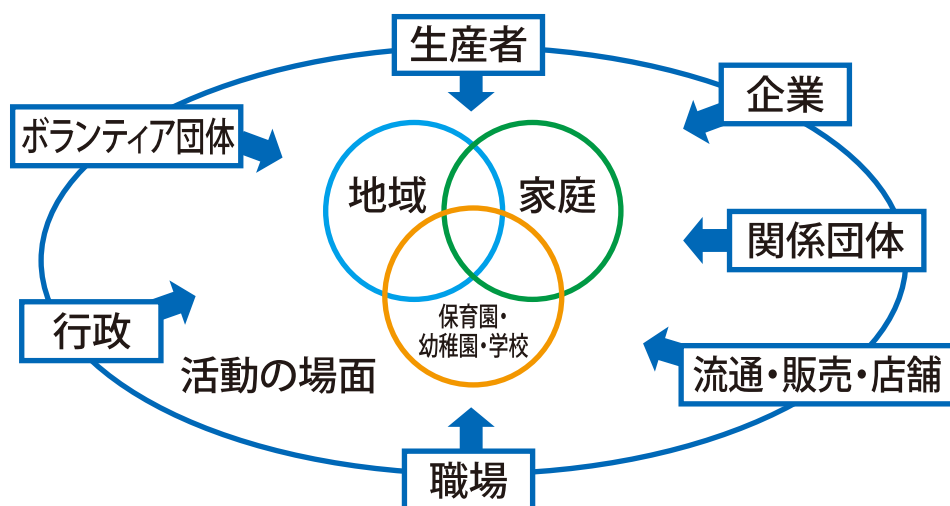
※平成9年3月「かわさき健康都市宣言」

2 基本方針

第1期・第2期計画を継承し、豊かな人間性を育み健全な食生活を実践していけるよう、関係機関・団体・企業等との、より緊密な連携協力を図りながら食育の取組を推進します。

3 地域における食育の推進体制

関係機関・団体・企業等が緊密な連携を図りながら「家庭」「保育園・幼稚園・学校」「地域」等の場において食育の推進を図ります。



4 団体の取組

川崎市食育推進計画に基づき、食に関連する機関・団体・企業等によって様々な食育の取組が行われています。食育推進会議の構成団体及び行政による主な取組内容は以下のとおりです。

【各団体・企業等】

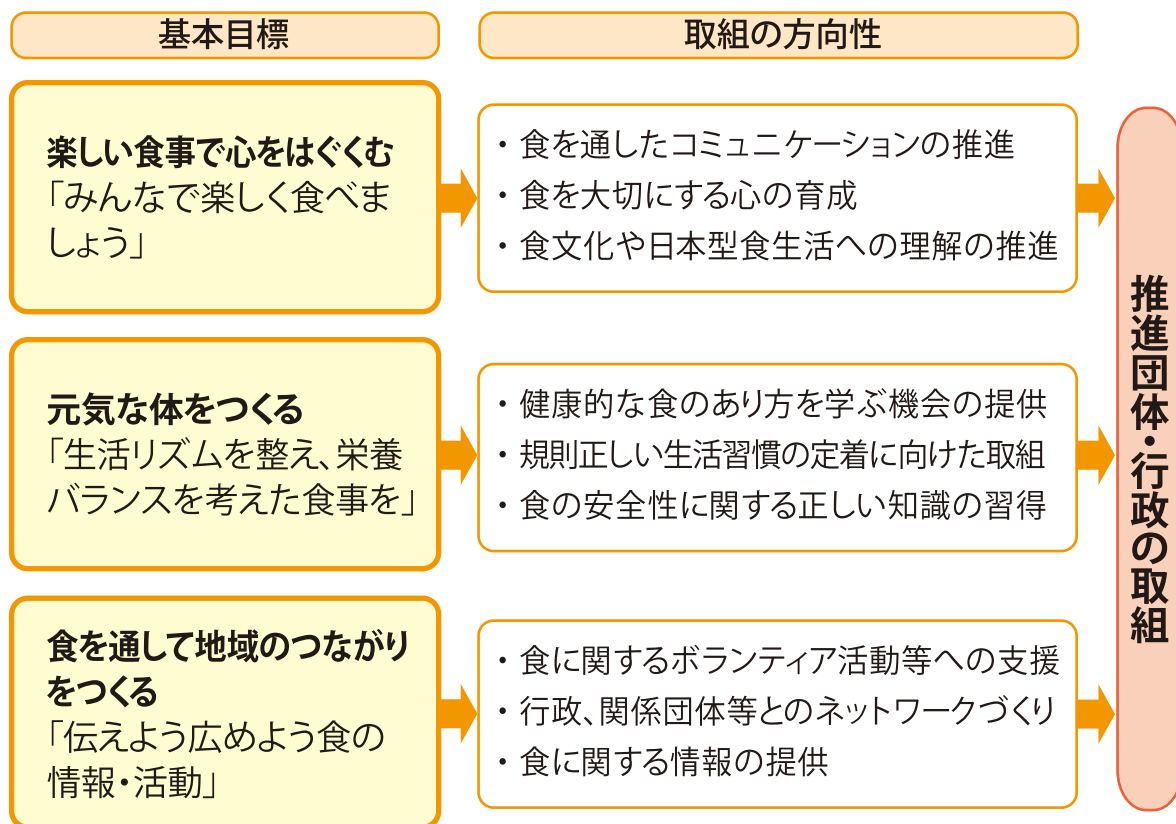
団 体 名	主な取組内容
(公社)川崎市医師会	乳幼児健康診査事業等
(公社)川崎市歯科医師会	お口の健康フェア等
(公社)川崎市看護協会	かわさき看護フェスティバル等
川崎市栄養士会	親子クッキング教室、健康講座等
(公社)川崎市幼稚園協会	保護者や教員に向けた研修等
(一社)川崎市食品衛生協会	食品衛生講習会等
セレサ川崎農業協同組合	農業体験学習等
東京ガス株式会社川崎支店	食育セミナー、教室等
川崎市食生活改善推進員連絡協議会	各種料理教室、キャンペーン等
川崎市PTA連絡協議会	食育推進コンテスト、広報誌等
日本チェーンストア協会関東支部	店舗での情報提供、体験ツアー
味の素株式会社川崎事業所	味覚体験、川崎工場見学等
神奈川・食育をすすめる会	店舗からの情報の発信等
川崎市消費者の会	料理教室等

【行 政】

局 名	主な取組内容
市民・こども局	乳幼児への地域支援、成人の日の普及啓発
経済労働局	くらしのセミナー、地産地消の推進、親子食育講座等
環境局	地球にやさしい「エコクッキング」講座等
教育委員会	学校における食育、家庭・地域との連携
健康福祉局	食育推進事業、食育推進協議会事業
各区役所	保育園における地域支援、食の安全性確保のための監視指導、区の特性を生かした食育、食育推進分科会、食と健康教室、食育講演会、幼稚園への出前講座等

5 取組体系図

3つの基本目標と、それぞれに取組の方向性を設定し、具体的な取組を推進していきます。



6 基本目標

第3期計画の取組としては、近年希薄化している家庭や地域のつながりを、「共食」の推進で強化していきます。

また、食生活改善推進員をはじめとした食に関する市民活動の担い手の拡充や、中学校給食など食育に接する活動の場の拡大を図りながら、生涯にわたるライフステージに応じた食育を推進します。

(1) 基本目標とキャッチフレーズ

「健全な食生活」とは、バランスよく規則正しい食事で健康な体を作ることだけでなく、「食文化」「食のコミュニケーション」「食環境」を含む幅広い意味を持ちます。また、食に関する活動をすることや、地元でとれる食材を使うことなど、地域とのつながりにも関連しています。

食に関する様々な課題を解決し「健全な食生活」を実践していくために、3つの基本目標を設定するとともに、目標をわかりやすく伝えるために、キャッチフレーズ(「」)をつけています。

目標 1

基本目標 楽しい食事で心をはぐくむ

キャッチフレーズ 「みんなで楽しく食べましょう」

- ・家族や仲間と一緒に食べる
- ・食事のマナーを身につける
- ・自然や食に関わる人への感謝の気持ちを養う
- ・食事づくりにかかわる
- ・食文化の伝承をする

目標 2

基本目標 元気な体をつくる

キャッチフレーズ 「生活リズムを整え、栄養バランスを考えた食事を」

- ・子どもの頃からの健康的な生活習慣を身につける
- ・健やかな食生活のリズムを身につける
- ・栄養バランスの良い食事をする
- ・よくかんで味わって食べる
- ・食の安全性についての知識を身につける

目標 3

基本目標 食を通して地域のつながりをつくる

キャッチフレーズ 「伝えよう 広めよう 食の情報・活動」

- ・食に関心を持つ
- ・地域の産物・旬の食べ物を知る
- ・食に関する地域での活動に参加する

食育で実践していきたい内容をそれぞれの基本目標ごとに整理しました。

【基本目標1】「楽しい食事で心をはぐくむ」

●家族や仲間と一緒に食べる

家族や仲間と食事を共にすること「共食（きょうしょく）」は、食の楽しさを実感するとともに、食事のマナーや「いただきます」「ごちそうさま」などの食事の挨拶を身につけることにつながります。小さい子どもにとっては、家族との食事が、食に対する興味や意欲、喜びにつながっています。単身世帯が増加していることから、家庭だけでなく、地域での共食を推進することが重要です。

●食事のマナーを身につける

家族や仲間と食の場を共有することで、食事のあいさつや姿勢など、気持ちよく食事をするためのマナーが身につきます。食事を楽しく食べるための態度や決まりを守ることが、人に対する思いやりの心につながっていきます。

●自然や食に関わる人への感謝の気持ちを養う

食料を簡単に手に入れることができる一方、農林水産業などの食料の生産や加工の場面に触れる機会が減少する中、食という行為が他の動植物の尊い命を受け継ぐことであること、また、食生活が多くの人々の努力や苦勞に支えられていることを実感しにくくなっています。様々な体験活動を通して、食に対する感謝の気持ちや理解を深め、食を大切にする心を育てます。

●食事づくりにかかわる

生活の多忙化や、利便さなどから、外食や持ち帰り惣菜などのいわゆる「中食（なかしょく）」の利用など食の外部化が進んでいます。料理を作ることは、食材の特徴や調理方法、盛り付けなどの雰囲気づくりなどを考え、家族で「何をつくろうか?」「おいしかったね」といった話し合いや味わう喜びにもつながっています。

男女を問わず、簡単な料理であれば自分で作れるよう、基礎的な調理ができる知識と技術を身につけることが大切です。

●食文化の伝承をする

郷土料理や行事食などの伝統的な日本の料理を知ること、食文化の理解につながります。さらに川崎の地場産物「かわさきそだち」を活かし、旬の食材や地域とのつながりについての関心を高めていきます。

【基本目標2】 「元気な体をつくる」

●子どもの頃からの健康的な生活習慣を身につける

健康と食生活や生活習慣との関連を理解し、規則正しい食生活、適度に体を動かすことや睡眠をしっかりとるなどの基礎的な生活習慣を身につけていきます。

●健やかな食生活のリズムを身につける

1日3回の食事を規則正しく食べることが基本であり、特に朝食は1日の始まりの食事として欠かさず食べることが必要です。生活のリズムが整った規則正しい食習慣を身につけ、実践できるようにします。

●栄養バランスの良い食事をする

栄養バランスの良い食事をすることで、体に必要な栄養がとれることを理解し、「食事バランスガイド」等を活用しながら、主食・主菜・副菜のそろった食事を実践します。

●よくかんで味わって食べる

食事に時間をかけ、ゆっくり食べることは心のゆとりにつながります。また、ゆっくりよくかむことは消化を促進し太りすぎを防ぐ効果があることを理解し、実践することが大切です。味の基本となる「甘味」「苦味」「酸味」「塩味」「旨味」などを味わうことが豊かな食生活につながります。

●食の安全性についての知識を身につける

食の安全性に関する正しい知識を普及し、食品を適切に取り扱い、表示を見て食品を選ぶ習慣を身につけるための取組をします。

【基本目標3】 「食を通して地域のつながりをつくる」

●食に関心を持つ

「栄養のバランス」「食品の安全性」「地場産物」など、食に関する様々な事柄への関心を深めます。

●地域の産物・旬の食べ物を知る

食の生産現場の見学や農業体験などを通して、農業への理解を深め、地産地消や食料事情についての関心を高めます。また、市内産農産物「かわさきそだち」の普及啓発を図ります。

●食に関する地域での活動に参加する

イベントや講座、ボランティア活動など、食に関する地域での活動内容を知り、参加することで、食への理解を深めるとともに、地域とのつながりをつくります。

7 取組の方向性と具体的な取組

【基本目標1】「楽しい食事で心をはぐくむ」のための具体的な取組

取組の方向性 「食を通したコミュニケーションの推進」
「食を大切に作る心の育成」
「食文化や日本型食生活への理解の推進」

●食を通したコミュニケーションの推進

学校や保育所などの給食の場、地域の会食会など、様々な機会でも食を通したコミュニケーションを推進します。

主な取組	内 容	実施機関
給食やお弁当を通した子どもへの食育	・ 保育園・学校での給食や幼稚園でのお弁当を仲間と一緒に食べることで食べる楽しさを味わい、マナーを身につける	市民・こども局、保育園、幼稚園、教育委員会
親子食育講座	・ 乳幼児や小学生とその保護者を対象とした、調理実習や食材に触れる体験	区役所、栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会、東京ガス
男性料理教室	・ 中高年男性を対象とした食の自立と仲間づくり	区役所、食生活改善推進員連絡協議会

＜取組例＞保育園の給食

保育園では、季節を感じる一汁二菜を基本とした献立から、健やかに成長し健康を維持するためにバランス良く食べることの大切さを伝えています。また、五感を通じた色々な食体験は、食への興味関心をさらに広げることにつながり、保育者や友だちと給食を一緒に楽しく食べることで望ましい食習慣を身につけながら、豊かな食生活を育みます。



＜取組例＞親子料理教室

親子で一緒に簡単な料理を作り、栄養バランスのとれた食事の大切さを伝えています。また、食事を作る過程で食材や調理方法について学んだり、一緒に作ることの楽しさを経験する機会となっています。

各区で夏休み、冬休みなどの機会に開催しています。



●食を大切にする心の育成

農業体験や市場の見学などを通して、自然や生産者への感謝の気持ちをはぐくみます。

主な取組	内 容	実施機関
保育園・学校・幼稚園での食農教育	・ 野菜や果物等の栽培・収穫・調理体験	市民・こども局、保育園、幼稚園、教育委員会、農業協同組合
農業を体験する機会の提供	・ 野菜、果樹等の農作物の栽培や収穫体験 ・ 体験型農園を農業者が開設することの支援 ・ 川崎市市民農園の開設・運営 ・ 農業者等による農業を体験する場の運営	経済労働局 農業協同組合
地場産の食材に関する情報提供	・ かわさき地産地消フェア等による川崎の農業の紹介や販売	経済労働局
食材に触れる機会の提供	・ 夏休み親子食育講座での市場見学と、その食材を使った料理講座	経済労働局 教育委員会
地場産への関心を高める取組	・ 地場産の食材を使ったグルメコンテストの開催	区役所

<取組例>ファーマーズクラブの実施

ファーマーズクラブは、市民と農業青年（農業後継者）が農業体験（栽培、収穫体験など）を通して交流し、互いの生活環境や営農環境を考え理解し、都市農業の活性化を図ることを目的としています。参加者からは、農作業を楽しむ声のほか、食の安全や地元食材への興味、食に感謝する声もあり、都市農業を身近に感じ、農業や食への関心を深める機会となりました。



環境に配慮した食生活への理解を深めるために、生ごみのリサイクルや、食材を無駄にしない調理方法を学ぶ取組を推進しています。

主な取組	内 容	実施機関
生ごみ等リサイクルの推進	・ 小学校等公共施設から出される生ごみを回収して堆肥等に処理する事業	環境局 教育委員会
無駄のない調理方法の普及	・ 環境に配慮した調理方法「エコ・クッキング」を学ぶ	環境局 東京ガス
保育園や学校での食育推進	・ 生ゴミからできた堆肥を使った野菜の栽培、収穫、水の使用量やごみの量を最小限におさえた調理	市民・こども局 教育委員会

●食文化や日本型食生活への理解の推進

保育園や学校では給食の献立に行事食や旬の食材、地域の産物を取り入れています。地域では、行事食を献立に取り入れた食育活動や、諸外国の食文化を伝えるイベント等を実施しています。また、日本型食生活※の実践に向けて、「食事バランスガイド」等の普及啓発を行っています。

主な取組	内 容	実施機関
給食を通じた食育	・ 行事食や伝統食等を取り入れた給食	市民・こども局、保育園、教育委員会
我が家の自慢料理の紹介	・ かながわ県産品を使用した家庭料理の募集・紹介	教育委員会
世界の料理を作って話そう～○○○料理編	・ 海外の伝統料理や家庭料理の調理と食文化を学ぶ講演を通して世界の国との文化の理解を図る。	総務局
インターナショナル・フェスティバル in カワサキ	・ 民間交流団体、学校、商店街、町内会等が各種イベント等を通して交流を図る	総務局
行事や催しもの、講習会等	・ 行事食や地場産物を使用した料理の紹介	区役所、栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会
食生活講座	・ 「食事バランスガイド」の理解の推進	区役所
味覚教室	・ だしの「うま味」を通じた和食の推進	味の素

※日本型食生活

日本の気候風土に適した米（ごはん）などの主食を中心に、魚や肉などの主菜、野菜、海藻、いも類などの副菜など、多様なおかずを組み合わせる食生活のことをいいます。栄養バランスに優れているだけでなく、日本各地で生産される農林水産物を多彩に盛り込んでいるのが特徴です。食料自給率の向上や各地で古くから育まれてきた食文化の継承にもつながります。

<取組例> 学校給食での食文化の伝承

「かながわ産品学校給食デー」

神奈川県内産の米、ひじき、牛乳、大根、小松菜、みそを使用した献立〈ひじきごはん、牛乳、めかじきのつけ揚げ、みそ汁〉



「なら茶めし」

江戸時代の頃、東海道川崎宿の名物となった食べ物で、川崎の郷土料理として取り上げた献立〈なら茶めし、ごま塩、牛乳、おでん、キャベツのおかかあえ、みかん〉



【基本目標2】 「元気な体をつくる」のための具体的な取組

取組の方向性 「健康的な食のあり方を学ぶ機会の提供」
「規則正しい生活習慣の定着に向けた取組」
「食の安全性に関する正しい知識の習得」

●健康的な食のあり方を学ぶ機会の提供

生きる上での基本である食育は、子どもに限らず、全ライフステージにわたり必要なことです。

妊娠期は、出産を控え生活習慣を見直す意識が高まる時期です。乳幼児期は食の体験が広がることで食べる意欲や望ましい食習慣の基礎を作り、学童期は食の学習や体験を通して食の大切さへの理解が深まります。壮年期、高齢期は健全な食生活を実践し、家庭での共食を通して次世代につなげていく時期にあたります。それぞれのライフステージに必要な食育の取組を推進していきます。

主な取組	内 容	実施機関
妊産婦の食事についての支援	・両親学級での妊娠中の食事や育児の学習 ・調理実習を交えて学ぶマタニティクッキングの開催	医師会、看護協会 区役所
乳幼児の食事についての支援	・乳幼児健康診査 各種相談事業（育児相談等）成長発達の確認・ 離乳食や幼児食の進め方 ・歯科保健事業 歯科健診・歯科相談等 ・食と健康教室 （離乳食教室・幼児食教室）望ましい食習慣・ 離乳食の進め方についての学習 ・「川崎市の保育園食育指針」の推進 保育園の園庭開放や育児相談、子育て支援講座等 の開催 ホームページでの保育園の献立や食育の情報提供	医師会、歯科医師会 看護協会、市民・こども 局、保育園、区役所
学校における食育	・「食に関する指導」の推進 ・食をテーマとした講習会等	教育委員会、区役所、 栄養士会
青少年の健全育成への支援	・「成人の日を祝うつどい」におけるパンフレットや 動画の放映等での食育の普及啓発	市民・こども局、 健康福祉局

主な取組	内 容	実施機関
健康づくり普及啓発	・健康づくり教室・健康関連イベント・健康教育等	看護協会、健康福祉局、区役所、栄養士会
生活習慣病予防の取組	・疾病予防のための相談や講座等の開催	看護協会、栄養士会、健康福祉局、区役所
特定給食施設指導	・給食を通した利用者の健康増進を目的に、施設への巡回指導や講演会等を行う	健康福祉局 区役所
高齢者の栄養改善を目的とした支援や適切な食べ方への支援	・介護予防事業、栄養教育や調理実習等	看護協会、健康福祉局、区役所、栄養士会

＜取組例＞学校での取組

学校では、学校給食（食事）の時間や各教科等で「学校における食に関する指導プラン＜小学校・中学校＞」等を活用し、教育活動全体を通して食に関する指導を行っています。



■授業の様子

＜取組例＞介護予防事業

高齢者が健全な食生活により、自立した日常生活をしながら、生き生きと生活できるように各区で様々な講習会や調理実習の教室などを開催しています。

低栄養を予防するための講習会や男性のための料理教室の他、口腔や体重の状況を把握し改善をしていく栄養口腔改善教室などを実施し、高齢者の方々の健康の保持増進に取り組んでいます。



■会食会ボランティア従事者への講習会



■薄味で家でも作れる男性料理メニュー

●規則正しい生活習慣の定着に向けた取組

保育園や学校での食育を始め、健康診査や健康づくり事業により乳幼児からの規則正しい生活リズムを身につけ、食生活だけでなく運動や休養などを含めた望ましい生活習慣の定着を図ります。

主な取組	内 容	実施機関
乳幼児の食事についての支援	・乳幼児健康診査 各種相談事業（育児相談等）成長発達の確認・離乳食や幼児食の進め方 ・食と健康教室（離乳食教室・幼児食教室） 望ましい食習慣・離乳食の進め方についての学習 ・保育園における食育の推進 「川崎市の保育園食育指針」の推進	医師会 歯科医師会 区役所 市民・こども局
学校における食育推進	・学校での「食に関する指導」の推進	教育委員会
健康づくりの普及啓発	・健康づくり教室・健康関連イベント・健康教育等	健康福祉局 区役所

<取組例> 離乳食教室

離乳食は食べ方の基礎を育む大切な時期です。

区役所保健福祉センターでは、離乳食に対する不安を減らし、自信を持って子育てできるよう、毎月離乳食教室を開催しています。内容は講話と個別相談等です。

また視覚的にわかりやすく伝えられるよう、試食や展示など様々な内容を取り入れています。



■試食



■展示

●食の安全性に関する正しい知識の習得

食に関する情報が氾濫している中で、食生活や健康に関する正しい知識を持ち、自らの判断で食を選択していくことが必要です。

食中毒への正しい理解や、食品表示の活用方法の普及啓発など、情報提供を図っていきます。

主な取組	内 容	実施機関
食品の安全性に関する知識の普及及び情報提供	・ 情報誌の発行 ・ リーフレットや啓発物の配布 ・ 出前講座による消費生活に関する講座 ・ 食品の安全性に関する相談	経済労働局 食品衛生協会 健康福祉局 区役所
食品の安全性確保のための監視指導	・ 食品営業施設、給食施設を対象とした監視指導	健康福祉局 区役所
川崎市労働情報の発行事業	・ 勤労者に係る様々な情報提供、健全な労働環境のための月刊誌の発行	経済労働局
食品表示の正しい知識の普及	・ 表示内容の適正化と正しく理解してもらうための普及啓発	健康福祉局 区役所

<取組例>リーフレット「食品の備蓄のすすめ」の作成・配布

災害時の食の備えについて、リーフレットを作成し、区役所保健福祉センター等で配布することで普及啓発を行いました。



【基本目標3】 「食を通して地域のつながりをつくる」のための具体的な取組

取組の方向性 「食に関するボランティア活動等への支援」
「行政、関係団体等とのネットワークづくり」
「食に関する情報の提供」

●食に関するボランティア活動等への支援

食に関する活動をしている団体の活動支援等を実施し、食育の推進を図ります。

主な取組	内 容	実施機関
食生活改善をテーマとした健康づくりのボランティアの養成	・食生活改善推進員養成教室 市民を対象として公募し食に関する知識等を学ぶ ・地区組織活動 食生活改善推進員等による地域における健全な食生活の普及啓発	健康福祉局、区役所、食生活改善推進員連絡協議会
会食会の支援	・社会福祉協議会で実施している高齢者の会食会への支援	区役所、社会福祉協議会
障がい者の自立支援	・「焼きたてパン販売 パン工房めいぼう」において、障がい者の方が作られたパンの販売場所の提供を行い、障がい者の雇用、自立支援に繋がる活動と食とのつながり等への理解を深める。	市民・こども局

<取組例> 食に関するボランティアの養成

●食生活改善推進員養成教室

食生活改善をテーマとした健康づくりのボランティアを養成するために、区役所保健福祉センターで毎年、「食生活改善推進員養成教室」を開催しています。教室では、調理実習や運動実技のほか、地域での活動の進め方について話し合う時間もあり、養成教室終了後は区ごとの協議会で地域での活動に参加する流れとなっています。

●地区組織活動

食生活改善推進員養成教室終了後に、乳幼児から高齢者までの幅広い世代の市民を対象に、食生活改善をテーマとした健康づくりの活動を展開しています。



●行政、関係団体等とのネットワークづくり

食育の推進は、教育、保育、社会福祉、医療及び保健の関係者、農業、食品の製造、加工、流通、販売、調理等の関係者、民間団体やボランティア等、幅広い分野にわたる取り組みが求められています。食育に係る多様な関係者が、連携・協力してネットワークを築いていくことは、食育に関する施策の実効性を高めていく上から重要であり、その強化を図っています。

主な取組	内 容	実施機関
食育を推進する関係団体のネットワークづくり	・市においては「食育推進会議」、区においては「食育推進分科会」を開催し、各関係機関・団体・企業等が連携を図る。	健康福祉局、区役所、医師会、歯科医師会、看護協会、教育委員会、保育課、保育園、PTA連絡協議会、栄養士会、食生活改善推進員連絡協議会、食品衛生協会、農業協同組合、幼稚園協会、東京ガス、消費者の会、日本チェーンストア協会関東支部、味の素、神奈川・食育をすすめる会等

<取組例>川崎市食育推進会議

川崎市食育推進会議は、川崎市食育推進会議条例により設置されています。食育推進に係る各分野の代表で構成され、川崎市食育推進計画の作成と推進、食育の推進に関する重要事項の審議と施策の実施を推進しています。



●食に関する情報の提供

毎年6月の食育月間及び毎月19日の食育の日をPRするとともに、ホームページ等でイベントや講習会等の食に関する情報の提供を行います。

主な取組	内 容	実施機関
食に関する情報の提供	・食育イベント、キャンペーン、栄養講習会等での健全な食生活の普及啓発	健康福祉局・区役所 保育課・保育園、幼稚園 教育委員会、大学、栄養士会、農業協同組合、食品衛生協会
食品販売業者、スーパーマーケット、飲食店との連携により、食に関わる場での情報提供	・店舗や施設内で、食生活情報や食事バランスガイドの活用方法などを発信	食品衛生協会 神奈川・食育をすすめる会、チェーンストア協会
川崎の地場産物についての情報提供	・学校や区役所、イベント等での市内産農産物「かわさきそだち」の普及啓発	経済労働局、教育委員会、区役所、農業協同組合

<取組例>

市内産農産物「かわさきそだち」は川崎市内で生産される新鮮・安全・安心な農作物をより多くの方に知っていただくために作られた統一ブランドで、市内にある直売所等で販売しています。「農産物共同直売所マップ」は市ホームページや区役所でも配布しています。



■かわさきそだちのシンボルマーク



■かわさきそだちPRキャラクター

<取組例>

毎月19日の食育の日に、区役所のロビーや駅の構内で「食育キャンペーン」を実施し「食事バランスガイド」等の普及啓発等を通して、食への関心を深める取組をしています。



8 ライフステージに応じた食育の取組

(1) ライフステージに応じた食育目標

基本目標	ライフステージ	乳幼児期 (概ね0歳～6歳) 食べる意欲や望ましい食習慣の 基礎を作り、食の体験を広げる	学童期 (概ね7歳～12歳) 望ましい生活習慣を定着させ、 食の学習や体験を通して 食の大切さを理解する
楽しい食事で心をはぐくむ	家族や仲間と一緒に食べる	家族と一緒に食べることを習慣化する	
	食事のマナーを身につける	食事のときのあいさつ、マナーを身につける	
	自然や食に関わる人への感謝の気持ちを養う	自然や食べ物に触れる	食を大切にし、 農林水産漁業体験等を通して生産や流通
	食事づくりにかかわる	食事づくりの手伝いをする	調理等の基本を学ぶ
	食文化の継承をする	伝統料理を知る	食文化に
元気な体をつくる	子どもの頃からの健康的な生活習慣を身につける	望ましい生活習慣を身につける	
	健やかな食生活のリズムを身につける	規則正しい食事のリズムを身につける	
	栄養バランスの良い食事をする	発育・発達に応じた食事をする 栄養バランスの良い食事の大切さ	
	よくかんで味わって食べる	かむ機能や味覚を育てる	
	食の安全性についての知識を身につける	食の安全性に関する正しい知識、 選択力を身につける 食の安全性に関する正しい知識	
食を通して地域の つながりをつくる	食に関心を持つ	食に関する興味を持ち、食の大切さを認識する	
	地域の産物・旬の食べ物を知る	自然や食べ物に触れる	地域の産物 地域の産物、旬の食べ物を
	食に関する地域での活動に参加する	地域と食のつながりや 食に関する活動について知る	

思春期 (概ね13歳～19歳) 自立に向けた望ましい食習慣 を確立する	青年期 (概ね20歳～39歳) 健全な食生活を実践する	壮年期 (概ね40歳～64歳) 健全な食生活を実践し次世代 へ伝える	高齢期 (概ね65歳以上) 食を通じた豊かな生活の実現、 次世代へ食文化や食に関する 知識や経験を伝える
家族や友人、地域の人と一緒に会話をしながら楽しく食事をする			
	食事のマナーを実践する	次世代に食のマナーを伝える	
食べ残しや食品の廃棄を少なくする			
	を学び、感謝の気持ちを養う	次世代に食に関する感謝の気持ちを伝える	
	買い物や料理など食事づくりを実践する	食事づくりを実践しながら大切さを伝える	
	ついて理解を深める	伝統食などの食文化を継承していく	
望ましい生活習慣を実践する			
規則正しく食事をする			
	栄養バランスの良い食事をする		
	を学ぶ	次世代に栄養バランスの良い食事の大切さを伝える	
食べ物をおいしく食べるため、歯と口腔の健康を保ちよく噛んで食べる			
に基づいて、適切な取り扱いをする			
積極的に食に関する情報を得る			
	・旬の素材に興味を持つ	地域の産物・旬の素材を使い、地産地消を推進する	
	知って味わう		
食に関する活動に参加し、地域との交流や知識の習得につとめ、伝え広める			

(2) 食育の取組総括表

取組内容	基本 目標	取組の 方向性	ライフステージ					
			乳幼児期 (概ね0歳～6歳)	学童期 (概ね7歳～12歳)	思春期 (概ね13歳～19歳)	青年期 (概ね20歳～39歳)	壮年期 (概ね40歳～64歳)	高齢期 (概ね65歳～)
給食やお弁当を通した子どもへの食育	1	1	○	○	○			
親子食育講座	1	1	○	○	○	○	○	
男性料理教室	1	1					○	○
農業を体験する機会の提供	1	2	○	○	○	○	○	○
地場産の食材に関する情報提供	1	2		○	○	○	○	○
食材に触れる機会の提供	1	2		○	○	○	○	○
地場産への関心を高める取組	1	2		○	○	○	○	○
生ごみ等リサイクルの推進	1	2		○	○	○	○	○
無駄のない調理方法の普及	1	2		○	○	○	○	○
我が家の自慢料理の紹介	1	3		○	○	○	○	○
世界の料理を作って話そう～ ○○○料理編～	1	3		○	○	○	○	○
インターナショナル・フェスティバル in カワサキ	1	3	○	○	○	○	○	○
行事や催しもの、講習会等での行事 食や地場産物を使用した料理の紹介	1	3	○	○	○	○	○	○
食生活講座	1	3				○	○	○
妊産婦の食事についての支援	2	4				○		
青少年の健全育成への支援	2	4			○			
生活習慣病予防の取組	2	4				○	○	○
特定給食施設指導	2	4	○	○	○	○	○	○
高齢者の栄養改善を目的とした 支援や適切な食べ方への支援	2	4						○
食品の安全性に関する知識の 普及及び情報提供	2	6	○	○	○	○	○	○
食品の安全性確保のための 監視指導	2	6	○	○	○	○	○	○

取組内容	基本 目標	取組の 方向性	ライフステージ					
			乳幼児期 (概ね0歳～6歳)	学童期 (概ね7歳～12歳)	思春期 (概ね13歳～19歳)	青年期 (概ね20歳～39歳)	壮年期 (概ね40歳～64歳)	高齢期 (概ね65歳～)
川崎市労働情報の発行事業	2	6				○	○	○
食品表示の正しい知識の普及	2	6			○	○	○	○
食生活改善をテーマとした健康づくりのボランティアの養成	3	7				○	○	○
会食会の支援	3	7					○	○
障がい者の自立支援	3	7			○	○	○	○
食育を推進する関係団体のネットワークづくり	3	8	○	○	○	○	○	○
食に関する情報の提供	3	9	○	○	○	○	○	○
食品販売業者、スーパーマーケット、飲食店との連携により、食に関わる場での情報提供	3	9	○	○	○	○	○	○
川崎の地場産物についての情報提供	3	9	○	○	○	○	○	○
保育園における食育の推進	1～3	1.2.3.4. 5.6.9	○			○	○	
幼稚園における食育の推進	1～3	1.2.3.4. 5.6.9	○			○	○	
学校における食育の推進	1～3	1.2.3.4. 5.6.9		○	○	○	○	
乳幼児の食事についての支援	1.2	1～6	○			○	○	
健康づくりの普及啓発	2.3	1～9				○	○	○

<基本目標>

- 1 楽しい食事で心をはぐくむ
- 2 元気な体をつくる
- 3 食を通して地域のつながりをつくる

<取組の方向性>

- 1 食を通じたコミュニケーションの推進
- 2 食を大切にする心の育成
- 3 食文化や日本型食生活への理解の推進
- 4 健康的な食のあり方を学ぶ機会の提供
- 5 規則正しい生活習慣の定着に向けた取組
- 6 食の安全性に関する正しい知識の習得
- 7 食に関するボランティア活動等への支援
- 8 行政、関係団体等とのネットワークづくり
- 9 食に関する情報の提供

9 目標達成のための評価指標

目標 1

基本目標 楽しい食事で心をはぐくむ

キャッチフレーズ 「みんなで楽しく食べましょう」

指 標	現状値	目標値
毎日家族と一緒に食事をする人の割合の増加	48.2%※ ¹	55.0%
友人・知人・同僚と週 1 回以上食事をする人の割合の増加	44.0%※ ¹	増加

目標 2

基本目標 元気な体をつくる

キャッチフレーズ 「生活リズムを整え、栄養バランスを考えた食事を」

指 標	現状値	目標値
主食・主菜・副菜がそろった食事を 1 日 2 回以上する人の割合の増加	56.0%※ ¹	増加
朝食を毎日食べる子どもの割合の増加	95.8% (小 5) ※ ² 91.6% (中 2)	増加

目標 3

基本目標 食を通して地域のつながりをつくる

キャッチフレーズ 「伝えよう 広めよう 食の情報・活動」

指 標	現状値	目標値
食生活改善推進員養成数の増加	3,697人※ ³	3,925人
食に関する地域での活動に参加する人の割合の増加	(参考値) 38.3%※ ¹	増加

参考値:「食育に関する活動や行動を行っている人」

【出典】 ※¹ 「平成 24 年川崎市の食育の現状と意識に関する調査」結果
 ※² 「平成 24 年度市立小中学校学習状況調査」結果
 ※³ 川崎市健康福祉局健康増進課調べ